

ひとり暮らしをもっと安心に



# あんしん住まい 見守りサービス

このサービスは、民間賃貸住宅に一人で入居する高齢者を対象にした、安否確認と費用補償がセットになった見守りサービス\*です。

一人住まい高齢者が安心して住宅に入居できるよう市がサービスの初回登録料を補助し、住まいの確保を支援します。※初回登録料補助の対象ではない方もサービス自体は利用可能です。

## 週2回の安否確認

毎週決まった曜日・時間帯に電話がきます。  
ガイドンスに従ってボタン操作をするだけ。

## 費用補償

サービス登録中に利用者が死亡した際に、原状回復・遺品整理費用等を最大100万円まで補償します。



## 初回登録料補助の対象者

- ・厚木市に住民登録のある満65歳以上の方
- ・民間賃貸住宅に一人で入居し、又は入居しようとする方



### \*見守りサービス

(公社)かながわ住まいまちづくり協会が実施する「あんすまコンパクト」の見守りサービスです。

サービス提供：ホームネット(株)

### お問い合わせ

厚木市 都市みらい部 住宅課  
厚木市役所第二庁舎12階

電話 **046-225-2330**

# サービスの内容

## ① 週2回の安否確認

決まった曜日、時間帯にかかってくる安否確認電話（音声ガイダンス）に1回ボタンを押すだけで指定連絡先に安否確認メールが届きます。



## ② 100万円までの費用補償

サービス登録中に利用者が自宅内で死亡した際に、原状回復・遺品整理費用等を最大100万円まで補償します。

| コース     | 初回登録料     | 月額利用料    | 費用補償の対象   |
|---------|-----------|----------|-----------|
| ①スタンダード | 10,000円+税 | 1,500円+税 | 自宅内での事故のみ |

初回登録料を10,000円+税まで市が補助します

## 利用申込み・申請手続



あんすまHP

### ① 協力不動産店で利用申込み

協力不動産店は市ホームページで、確認できます。

- \* 見守りサービスの申込みと補助の申請が不動産店で手続可能です。
- \* すでに民間賃貸住宅にお住まいの単身者の方も申込みができます。

### ② 厚木市役所住宅課で利用申込み

賃貸借契約の手続きをしている不動産店が協力不動産店ではない場合は、住宅課までご相談ください。